

ふじみまち産業振興センター 展示会出展費補助事業

ふじみまち産業振興センターでは、町内中小事業者の皆さんが販路開拓を目的に展示会等において、自社製品及び技術力を紹介するための出展をした場合、その出展費用の一部を予算の範囲内で補助します。補助要件などは下記のとおりです。

記

- 対象者 補助対象者は、富士見町内に事業所又は営業所を設け、営業実態が確認できる中小企業事業者、及び町内中小企業事業者グループ(代表者を定めること)
- 要件・経費 ①補助対象の展示会は、諏訪圏工業メッセを除く県内外で開催される展示会
②補助対象経費は、展示会出展小間料、装飾経費、搬入経費、展示の直接関係経費、ただし、人件費は除く
③展示会出展の1ヵ月前までに、出展する旨をセンターに連絡をすること
- 補助額等 ①補助金は経費の2分の1以内、1回の申請につき補助金限度額は10万円、同一年度において20万円を限度とし予算の範囲内で交付する。ただし、千円未満は切り捨てとする
②中小企業事業者グループでの出展の場合は、補助金は経費の2分の1以内、20万円を限度とし予算の範囲内で交付する。ただし、千円未満は切り捨てとする
- 申請書類 交付申請書、展示会パンフレット、小間出展状況の写真、出展に要した経費内訳書(出展料等の領収書の写し添付)、グループ(共同)出展の場合は出展者名簿、その他センターで求める書類
- 交付決定等 申請順に書類を審査し、予算の範囲内で補助対象の可否の決定、補助金交付決定通知書を申請者に送付する 申請者からの請求書により指定口座に補助金を交付します
- 手続の流れ 事前連絡⇒ 展示会⇒ 交付申請書提出(領収書等添付)⇒ 審査⇒ 交付決定通知⇒ 請求書提出 ⇒ 補助金交付 ※申請者は網掛け部分
- 問合せ先 ふじみまち産業振興センター(富士見町商工会館内)
電話: 62-2373(商工会)または 62-9228(役場産業課工業交通係)
URL <https://fujimi-sangyo.center/>